

広報 川越

No.1366

平成28年5月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市シンボルマーク



川越市マスコットキャラクター
「ときも」



伊佐沼公園(昨年撮影)

軽自動車税の税率が変わりました：3

特定健康診査を受けましょう！：4

後期高齢者医療健康診査・人間ドックを実施：5

●「社協だより」「上下水道局だより」が折り込まれています。

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

付加年金で年金を増やせます

市民課 ☎224-5764

付加年金は、国民年金第1号被保険者を対象にした国民年金制度独自の上乗せの年金です。定額の国民年金保険料に加算して付加年金保険料

を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

納付は、申し込んだ月の分からで、さかのぼっての納付はできません。納付期限は翌月末日で、国民年金保険料と併せて納付します。

対象：第1号被保険者(農業・自営

行政委員の選任(敬称略)

職員課 ☎224-5553

監査委員(平成28年4月14日付け)

三上喜久蔵(70歳・古谷上)

* 監査委員：地方公共団体の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理を監査

通知書などを発送しました

名称	対象	発送日	問い合わせ
軽自動車税納税通知書兼領収証書	平成28年4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車の所有者	5月10日	市民税課 ☎224-5637
固定資産税・都市計画税納税通知書	固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者	5月10日	資産税課 ☎224-5642

市税納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
軽自動車税	5月31日	市民税課 ☎224-5637
固定資産税・都市計画税(第1期)	5月31日	資産税課 ☎224-5642

業・学生などで、65歳までの任意加入被保険者を含む)

* 保険料の納付を免除されている方や国民年金基金に加入している方は、納付できません。

付加年金保険料(月額)：400円

支給される付加年金額(年額)：

200円×付加年金保険料を納付した月数

申し込み：年金手帳・印鑑を持参し、

市民課(本庁舎1階)・市民センター

1・南連絡所

5月29日(日)はごみゼロ運動

資源循環推進課 ☎239-6267

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に落ちているごみや空き缶などを拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをするための運動です。

当日は、家庭のごみや粗大ごみを回収する日ではありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

環境美化活動への支援

ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に対し、ごみ袋の支給やごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーの貸し出しを行っています。

また、川越県土整備事務所では、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動

を支援する「川の国応援団美化活動団体支援制度」があり、ごみ袋の支給やボランティア保険加入などの支援を行っています。詳しくは、同事務所 ☎243-2020にお尋ねください。

経済センサスにご協力を

情報統計課 ☎224-6185

総務省・経済産業省では、6月1日を基準日として全国一斉に「経済センサス・活動調査」を実施します。

この調査は、全国すべての民営の事業所および企業を対象として実施し、わが国の産業構造を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国の各種行政施策のほか、地域の産業振興、商店街や中心市街地の活性化のための施策等、地方公共団体の各種施策の基礎資料として利用されます。

5月下旬から、調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

固定資産税の減免

資産税課 ☎224-5642

災害で被害を受けた家屋などの固定資産は、被災状況により固定資産税が減免される場合があります。詳しくは、資産税課(本庁舎2階)にお尋ねください。

軽自動車税の税率が変わりました

市民税課 224-5637

国の税制改正により、軽自動車税の税率(税額)が下表のとおり変わりました。平成28年度の軽自動車税納税通知書を5月10日に発送しましたので、ご確認ください。

■原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車の税率

区 分		平成28年度年税額	改正前の年税額
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	2,000円	1,000円
	総排気量が50cc超～90cc以下	2,000円	1,200円
	総排気量が90cc超～125cc以下	2,400円	1,600円
	ミニカー	3,700円	2,500円
二輪の軽自動車(125cc超～250cc以下の二輪車など)		3,600円	2,400円
二輪の小型自動車(250cc超の二輪車)		6,000円	4,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円	1,600円
	その他のもの	5,900円	4,700円

■三輪以上の軽自動車の税率

三輪以上の軽自動車税の税率は、初度検査年月(最初の新規検査を受けた年月のこと。車検証に記載されています)によって税率が異なり、初度検査年月から13年を経過した車両は、重課税率となります。

また、平成27年4月1日から同28年3月31日までに新規検査を受けた三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能および燃料性能の優れた環境負荷の小さいもの(基準を満たすもの)は、グリーン化特例が適用されます。

区 分			平成28年度年税額					
			初度検査年月が平成14年12月以前(重課税率)	初度検査年月が平成15年1月～同27年3月	初度検査年月が平成27年4月以後のもの			
					グリーン化特例に該当しないもの	A おおむね75%軽減	B おおむね50%軽減	C おおむね25%軽減
三 輪			4,600円 (3,100円)	3,100円 (3,100円)	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
四 輪	乗 用	自家用	12,900円 (7,200円)	7,200円 (7,200円)	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	8,200円 (5,500円)	5,500円 (5,500円)	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	6,000円 (4,000円)	4,000円 (4,000円)	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	4,500円 (3,000円)	3,000円 (3,000円)	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円

* ()は改正前の年税額。

A…電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス基準10%以上低減)

B…乗用=平成17年排出ガス基準75%以上低減かつ平成32年度燃費基準+20%達成

貨物用=平成17年排出ガス基準75%以上低減かつ平成27年度燃費基準+35%達成

C…乗用=平成17年排出ガス基準75%以上低減かつ平成32年度燃費基準達成

貨物用=平成17年排出ガス基準75%以上低減かつ平成27年度燃費基準達成+15%達成

障害のある方の軽自動車税を減免

市民税課 224-5637

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する場合は軽自動車税が減免になります。また、これらの手帳を持つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために運転する場合も減免の対象です。

減免には申請が必要です。昨年に引き続き減免の申請をする方は、郵送での申請が可能です。

申請…5月31日(火)までに市民税課(本庁舎2階)

必要書類…平成28年度軽自動車税納税通知書・運転免許証・各手帳・マイナンバーカードまたは通知カード

国民健康保険加入の
40～74歳の方!

あなたのため、あなたのお大切な人のため 特定健康診査を受けましょう!

国民健康保険課 ☎224-6147

平成28年度の特定健康診査が始まります。対象の方には、5月下旬に受診券を発送します。

対象…40～74歳の市国民健康保険被保険者

* 全国健康保険協会(協会けんぽ)・組合健保・共済組合・国保組合などの方は、加入している健康保険組合にお尋ねください。

受診期間…6月1日(水)～来年1月31日(火)

* 期間終了間際は混み合います。受診はお早めに。

受診の流れ

- ① 受診券が届いたら、健診実施医療機関へ連絡し、日時を予約します。
- ② 当日は、受診券と国民健康保険証を持って受診してください。

検査内容と費用

セット A(無料)…国の定める基本項目+胸部X線・血清クレアチニン・尿酸・貧血検査

セット B(500円)…セット A + 心電図・眼底検査

セット C(13,700円)…セット B + 胃バリウム検査・腹部超音波検査・肺活量・視力・聴力・総コレステロール・白血球数・尿沈査等

●がん検診も受診しましょう!

特定健診とがん検診を合わせて受けることができます。受診券に同封の案内をご確認ください。



ときもは埼玉県の「けんこう大使」です

よくある質問

Q 平日は忙しく受診ができませんが、どうしたらよいですか?

A 土・日曜日に健診を行っている医療機関があります。詳しくは受診券に同封の案内をご確認ください。

Q 既に病院に通っている場合は、どうしたらよいですか?

A 現在通院している内容とは別の項目で改善が必要なが分かる場合があります。ぜひ受診しましょう。

Q どれくらいの方が健診を受けていますか?

A 市の平成26年度特定健康診査受診率は39.8%です。病気の早期発見・治療や、生活習慣病の重症化を防ぐためにも、ぜひ特定健康診査を受けましょう。

川越市外国籍市民会議が検討結果を報告

〜ごみの分別方法、より分かりやすく伝えたい〜

川越市外国籍市民会議は、身近な問題を外国籍市民の視点で話し合い、市政に対してさまざまな提案をしています。

平成27年6月から同28年3月まで、同会議は外国籍市民にごみの分別方法をより分かりやすく伝えるため、資源循環推進課の職員とともに協議を重ねてきました。4月13日、それを基に改訂された「多言語版 家庭ごみの分け方・出し方」を手に、川合市長に検討結果を報告しました。

改訂された「多言語版 家庭ごみの分け方・出し方」は、英語・



中国語・ハンガール語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・タイ語の計7か国語。市ホームページからダウンロードできるほか、資源循環推進課(つばさ館1階)、国際文化交流課(本庁舎5階)等で配布しています。
問い合わせ：外国籍市民会議について 国際文化交流課 ☎224-5506 ▼家庭ごみの分け方・出し方について 資源循環推進課 ☎239-6267

障害者雇用奨励金のお知らせ

雇用支援課 ☎227-5776

市内に住民登録がある障害者を雇用する市内事業者に対して、障害者雇用奨励金を交付します。

要件など、詳しくは同課にお尋ねください。

交付期間：障害者を新たに雇用した月から1年間

交付額：1人につき20万円(雇用期間3か月ごとに5万円を4回交付)

後期高齢者医療健康診査・人間ドックを実施

高齢・障害医療課 ☎224-5842

健康の保持・増進のため、年に一度は健康診査・人間ドックを受診しましょう。詳しくは、5月下旬に発送する受診案内および受診券をご確認ください。実施医療機関一覧は、受診案内に記載されています。

■後期高齢者医療健康診査(無料)

メタボリックシンドロームによる生活習慣病(糖尿病、高血圧症など)の発見に重点をおいた、血液検査や尿検査を中心にした健診です。

■人間ドック(費用=1万円)

後期高齢者医療健康診査の内容に、胸部X線、胃部X線(バリウム検査)などが追加されます。

対象…市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者
*6か月以上継続して入院中の方、同年度中に国民健康保険の特定健診を受診済みの方などは、対象になりません。

受診期間…6月1日(水)～来年1月31日(火)

申し込み…受診案内および受診券が届いたら、各実施医療機関に直接電話

■後期高齢者医療歯科健康診査(無料)

口腔機能低下や肺炎等疾病の予防のため、歯科

健康診査も受診しましょう。

詳しくは、後期高齢者医療健康診査・人間ドック受診券に同封してある受診案内をご確認ください。

対象…市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者で、平成28年4月1日現在で80歳(昭和10年4月2日～同11年4月1日生まれ)の方

受診期間…6月1日(水)～来年1月31日(火)

申し込み…受診案内が届いたら、電話で高齢・障害医療課。受診券と実施医療機関一覧を送付します

*平成28年4月1日現在75歳(昭和15年4月2日～同16年4月1日生まれ)の方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合が歯科健康診査を実施します。該当の方には、特定健診・人間ドック受診券とは別便で案内を送付します。

しごと支援センターをご利用ください

しごと支援センター ☎227-5775



しごと支援センターでできること

しごと支援センターは、本市の就職支援の拠点として平成24年10月にオープンしました。埼玉労働局と川越市が共同で運営し、ハローワークの職業紹介と市の就職支援事業を一体的に行っています。また、就職支援セミナーを開催しています。

■ハローワークの就職相談

ハローワーク求人検索機で、自分の条件に合った求人を検索、職業紹介部門のナビゲーターによる相談・紹介が受けられます。

■しごと相談

市のしごと相談員による相談です。予約優先。しごと探しのあれこれ、何でもご相談ください。

■適性診断

適性診断用ソフトを用いて、興味・キャリアから自分に向いている職業を診断します。

■各種セミナーの開催

女性向けや中年世代向けを含む再就職の役に立つセミナーを開催します。また、今年度については、60～70歳を対象としたシニア向けセミナーの開催も予定しています。

所在地…郭町1丁目19-6
*駐車場はありません。市役所南側駐車場をご利用ください。



まちづくりの指針となる、「第四次川越市総合計画」が4月からスタートしました。

今回は、全8章の基本計画のうち「文化・教育・スポーツ(3章)」と「都市基盤・生活基盤(4章)」をお知らせします。

3章

教育・文化・スポーツ

「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち」を目標に、施策に取り組みます。

●生涯学習活動の推進

大学等との連携による生涯学習の機会の創出、市民の知識や技術等を生かすしくみの充実、ライフステージや社会変化等に応じた学習機会の充実などに取り組みます。

●生きる力を育む教育の推進

英語教育や国際理解教育、ICTを活用した情報教育、学力・体力向上の推進などに取り組みます。

●教育環境の整備・充実

学校施設の大規模改造工事や空調設備の導入を計画的に進めます。また、学校給食センターの更新や食物アレルギー対応などにより、学校給食の充実に取り組めます。

●文化芸術活動の充実

市民や民間団体等との連携や協働により文化芸術の振興を図ります。また、鑑賞機会の提供や市民の発表機会の充実などに努めます。

●文化財の保存・活用

伝統芸能等の後継者育成や、伝統的建造物の保存技術の継承などに取り組みます。

●多文化共生と国際交流・協力の推進

外国籍市民への支援や、各種講座等による国際感覚に優れた市民の育成などに努めます。

●生涯スポーツの推進

地域の誰でも日常的にスポーツに親しめるよう総



合型地域スポーツクラブの設置や育成、スポーツ大会やスポーツ教室等の充実などを行います。

4章

都市基盤・生活基盤

「安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまち」を目標に、施策に取り組みます。

●協働による計画的なまちづくりの推進

人口減少と少子高齢化の進行に対応し、交通施策とも連携したまちづくりを進めます。

●市街地整備の推進

川越駅西口・新河岸駅周辺地区の整備、南古谷駅・笠幡駅などの駅前広場等の整備、松江町・連雀町・新宿町3丁目などの交差点の改良事業を行います。

●景観まちづくりの推進

旧川越織物市場等の保存活用と立門前線の一体的な整備などに取り組みます。

●道路交通体系の整備

川越駅南大塚線や市内循環線等の都市計画道路や生活道路などの整備、安全で快適な道路環境の維持などに取り組みます。

●交通ネットワークの充実

まちづくり施策と連携を図りながら、バス等の地域公共交通網の充実、鉄道輸送の利便性の向上などに取り組みます。

●治水事業の推進

河川や雨水施設の整備などに取り組みます。

●水道水の安定供給

水道施設・設備の計画的な更新などを行います。

●公共下水道事業の充実

下水道施設の計画的な更新などを行います。

●公園・緑地の充実

公園の整備や、子どもが自由な遊びを通じたさまざまな体験や交流ができるよう公園の新たな活用を検討します。

●良好な住環境の創出

本市の住宅事情やまちづくりの方向性を踏まえた総合的な住宅政策や空き家対策を検討します。

*第四次川越市総合計画は、市ホームページに掲載しています。また、政策企画課(本庁舎4階)・公民館・図書館の窓口にも冊子を設置しています。

*次回は「産業・観光(5章)」「環境(6章)」の施策内容についてお知らせします。



市長 からの 手紙

56 富士見櫓

今年の川越市議会第2回定例会一般質問で、川越城富士見櫓に関する質問がありました。富士見櫓は、県立川越高校の南隣の小高い場所に建っていたとされています。この場所には御嶽神社があることから、私が子どものころは、皆「おんたけさん」と呼んでいて、小学校の下校途中に寄り道して上まで登ったり、友達と遊びまわったりした懐かしい場所です。

当時、頂上部分には古びた社と人(神主さん)の住む建物があり、北側と西側の斜面が林となっていて、全体が山のような雰囲気にもまれていました。現在は建物の跡地を取り囲むように樹木が高く大きく育っています。特に天を突くように真っ直ぐのびたイチヨウと、トム・ソーヤーの小屋が樹上にできそうなくらいに太く枝を広げたクスノキは、神秘的な印象を与える大木になっています。

ところで、川越市には27年前に作った「初雁公園整備基本構想」という公園構想があります。バブル経済の絶頂期に考えたもので、堀跡を含め城全体を復元しようという、財政の厳しい時代には実現困難なほどの壮大な構想です。この構想はバブル崩壊により、見送りとなりました。

15年くらい前に、当面富士見櫓の復元だけをしようと、櫓は2層なのか3層だったのかなどの議論を経て、櫓の外観図等が作成されています。

富士見櫓跡地に櫓を復元すると、遠くからも目立ち、また、中からの見晴らしが大変良い建物になると思われます。しかしながら、復元するためには、前記のイチヨウやクスノキも、現在ある大木も全部切り倒さなければなりません。街中に残された数少ない林地、大木を切り倒すかどうかは、慎重に考えたいと思っています。

市では、6年後の市制施行100周年を見据えて、初雁公園整備基本構想をはじめ、いくつかの公園構想を整理修正し、実現に向けての検討を今年度から開始する予定です。その過程で、富士見櫓の復元を行うかどうか、市民の皆様のご意見を十分お聞きして進めていきたいと考えています。

川越市長 川合善明

環境にやさしい行動を目指して 14
人をつなぐ緑のカーテン

環境政策課 ☎224-5866

暑い夏がもうすぐやってきますね。冷房をつければ涼しくなりますが、省エネのことを考えると、少しでも冷房に頼らず涼しく過ごしたいもの。

その方法の一つが、つる性の植物を窓や壁面に張ったネットにはわせて日陰を作る「緑のカーテン」です。緑のカーテンを利用すれば、室内の温度上昇を抑えることができます。



ゴーヤとアサガオの緑のカーテン

緑のカーテンは、省エネ以外に人と人をつなげる効果も持っています。自宅に作ったことでも、関心を持った近所の方から話し掛けられたり、作り方を教えてほしいとお願いされたりする方もいるそうです。地域とのつながりの希薄化が問題になっている現代において、緑のカーテンは人とのつながりのきっかけになってくれています。

本市では、緑のカーテンの普及を進めています。昨年度は、市内の保育園や小中学校など80か所の公共施設に設置しました。また、毎年「緑のカーテン講座」「緑のカーテンフォト展」も開催しています。

緑のカーテンはこれからの時期がちょうど始め時です。楽しく育てて、涼しい毎日を過ごしてみませんか。

文化財の修理事業

重厚な蔵造りや千数百年前の巨大な古墳、れんが積み水の門など、市内に点在する文化財を後世に伝えていくためには、定期的な修理や環境整備が欠かせません。しかし、ひとくくりに文化財と言ってもその性質や素材は実にさまざまです。

例えば、山車。骨組みの部分や精巧な彫り物は木材で、漆が塗られている部分もあります。車輪には金輪がはめ込まれていたり、幕や人形衣装には絹糸や金糸が使われていたりもします。また、人形の顔には胡粉が塗られているなど、さまざまな素材が組み合わさってひとつの文化財を構成しています。それぞれの修理となると、その方法や考え方は当然、異なります。

しかし、文化財の修理に共通するのは、当初重視と現状維持の原則です。残せる部分ではできるだけ残して、どうしても取り換えなければならぬ部分だけは新たな部材で補います。幕や人形衣装などは消耗が激しいため、修理できないくらい傷んでしまった場合は、同じものを新調して取り換えます。そうすることで部材は新陳代謝していきますが、製作当時の構造や意匠は受け継がれ、文化財の姿かたちをそのまま後世に伝えることが可能となります。



今年3月、復元新調が完了した大手町の山車人形「細女」のはかま



トマト

健康や美容に良いとされるリコピンが豊富に含まれているト

マト。その多くは、実はハウスで栽培されています。「ハウス栽培は、露地栽培に比べて育つのに時間がかかりますが、甘く育ちます」と話すのは、栗原政仁さん(南田島)。ハウス内では風がなく花粉が飛ばないため、マルハナバチという蜂を放す等の方法で、受粉をさせています。ハウス栽培でも寒い時期は病気になりやすく、苦労することが多いそうです。



おいしい食べ方を伺うと、「採れたてを丸かじりするのが一番」と笑顔で答えてくれました。一年中採れるハウストマトですが、5月ごろが一番おいしいとのこと。乾燥に強く、水をやりすぎるのは良くないそうですが、今年は様子を見ながら多めに散水したところ、「今年のトマトは特においしい」と評判なんだとか。

6月末ごろまで伊佐沼農産物直売所などで販売している採れたてのトマト。ぜひ食べてみてはいかがでしょうか。

この時期に市内の直売所などで購入できる主な川越産野菜
 トマト、フキ、チンゲンサイ、キヌサヤ、キャベツ、ネギ、ブロッコリー、ホウレンソウ、コマツナ、キュウリ、カブ、ダイコン、レタス、新夕マネギ



「昇殿一つ打ちの舞」で高沢橋を渡りました。町内を踊りながら歩く珍しい獅子に多くの人が足を止め、その独特の舞に見入っていました。

この獅子舞は、石原の町内回りをを行う本祭りと、観音寺(石原町一丁目)境内のみで舞う陰祭りがあり、毎年交互に行われます。今年の本祭りにあたる年で、17日の演舞では町内回りを行った後に、3歩進んで2歩下がる、「昇殿一つ打ちの舞」で高沢橋を渡りました。町内を踊りながら歩く珍しい獅子に多くの人が足を止め、その独特の舞に見入っていました。

編集後記
 どんぐり